

# 「体験活動」等の定義について

## ○ 広辞苑

「体験」：自分が身を以て経験すること。また、その経験。

## ○ 次代を担う自立した青少年の育成に向けて(答申) (平成19年1月30日 中央教育審議会) <抄>

「体験活動」：体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験する者に対して意図的・計画的に提供される体験を指して用いている。

「体験」：経験のうち、経験する者の能動性や経験の内容の具体性に着目して、能動的な経験や具体的な経験を指して用いている。

## ○ 体験活動事例集－豊かな体験活動の推進のために－(文部科学省初等中等教育局平成14年10月) <抄>

### 1 「体験活動」のとらえ方

「体験活動」とは、文字どおり、自分の身体を通して実地に経験する活動のことである。人は、いろいろな感覚器官を通して、外界の事物・事象に働きかけ、学んでいく。具体的には、見る(視覚)、聞く(聴覚)、味わう(味覚)、嗅ぐ(嗅覚)、触れる(触覚)といったいろいろな感覚を働かせて、あるいは組み合わせ、外界の事物や事象に働きかけ、学んでいく。このように、子どもたちが身体全体で対象に働きかけかかわっていく活動をここでは「体験活動」ととらえている。体験活動には、自分自身が対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、写真やテレビなどの媒体を介して感覚的に学びとる「間接体験」、更に模型やシミュレーションなどを通して学ぶ「疑似体験」があるが、今日、とりわけ「直接体験」をどのように豊かにしていくかということが大きな課題となっている。本資料において「体験活動」という場合、特記しない限り「直接体験」を指している。

## ○ 沖縄振興特別措置法(平成14年3月 法律第14号)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 自然体験活動 自然の中で自然を利用して行う各種活動であり、キャンプ、ハイキングといった野外活動、動植物の観察や星の観測といった自然・環境学習活動、自然物を使った工作や自然の中での音楽会といった文化・芸術活動、一次産業体験(農作業体験等)などを含んだ総合的な活動である。

## ○ 阿蘇市自然体験活動の推進に関する条例(平成23年12月 阿蘇市条例第26号)

(定義)

第三条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

五 環境保全型自然体験活動 その参加者が、地域の自然環境について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該地域の自然環境の保全に配慮しつつ当該地域の自然と触れ合い、これに対する理解を深めるための活動をいう。

# 「青少年」の定義について

「青少年」の定義は必ずしも一様ではないが、  
「子ども・若者ビジョン」においてはおおむね30歳未満の者を対象としている。

## ○ 子ども・若者ビジョン(平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定)〈抄〉

用語(注) 子ども・若者等

子ども:乳幼児期、学童期及び思春期の者

若者:思春期、青年期の者。施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者も対象とします。

青少年:乳幼児期から青年期までの者。なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く支援対象とするということを明確にするため、「青少年」に代えて「子ども・若者」という言葉を用いています。

※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者

※学童期は、小学生の者

※思春期は、中学生からおおむね18歳までの者

※思春期の者は、子どもから若者への移行期として、施策により、子ども、若者それぞれに該当する場合があります。

※青年期は、おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者

※ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者

## ○ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成20年6月18日法律第79号)〈抄〉

(定義)

第二条 この法律において「青少年」とは、十八歳に満たない者をいう。

# 体験活動に関する法令等の規定

## ○学校教育法

第31条 小学校においては、前条第1項の規定による目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

## ○社会教育法

(市町村の教育委員会の事務)

第5条

14. 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

## ○教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)

<施策の基本的方向>

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

①学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる。

◇放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

②規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる

◇体験活動・読書活動等の推進

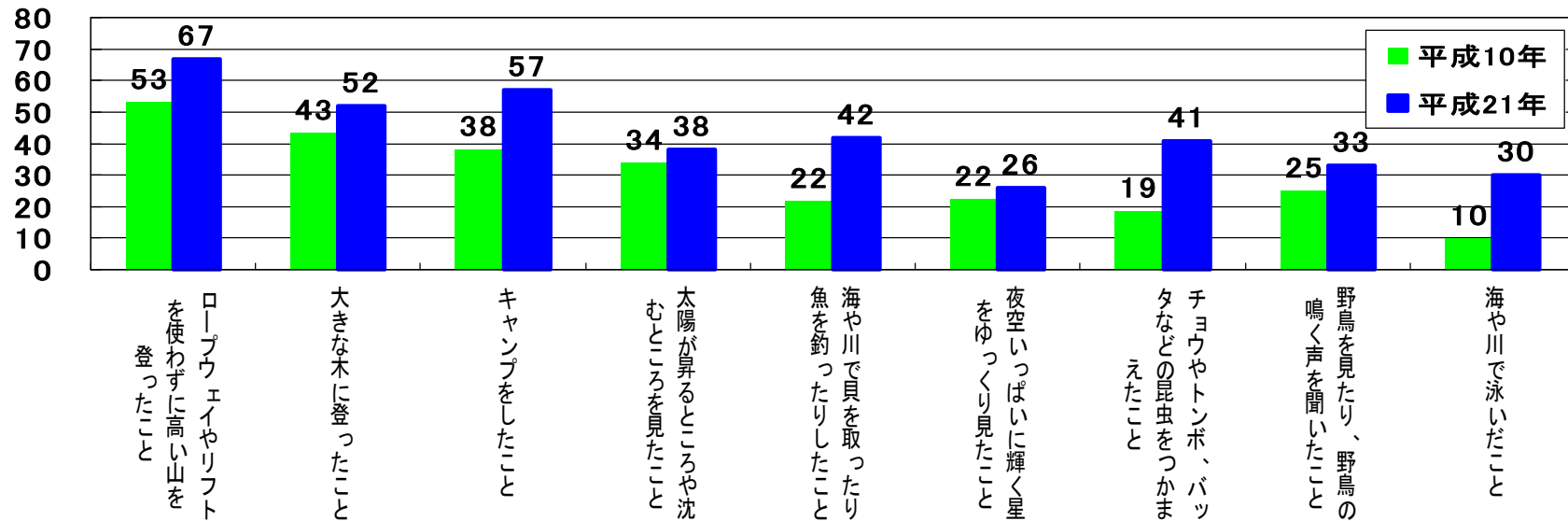
基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

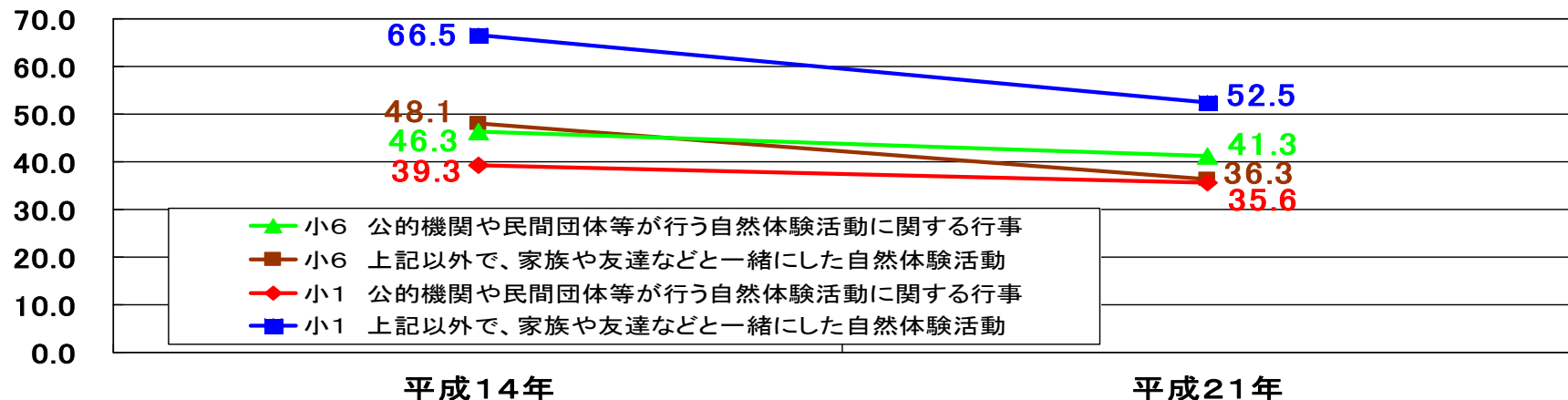
# 青少年の自然体験をめぐる状況

## 自然体験を行ったことのある青少年の割合が年々減少

○次の自然体験について「ほとんどしたことがない」割合



○夏休みにおける自然体験活動への参加割合



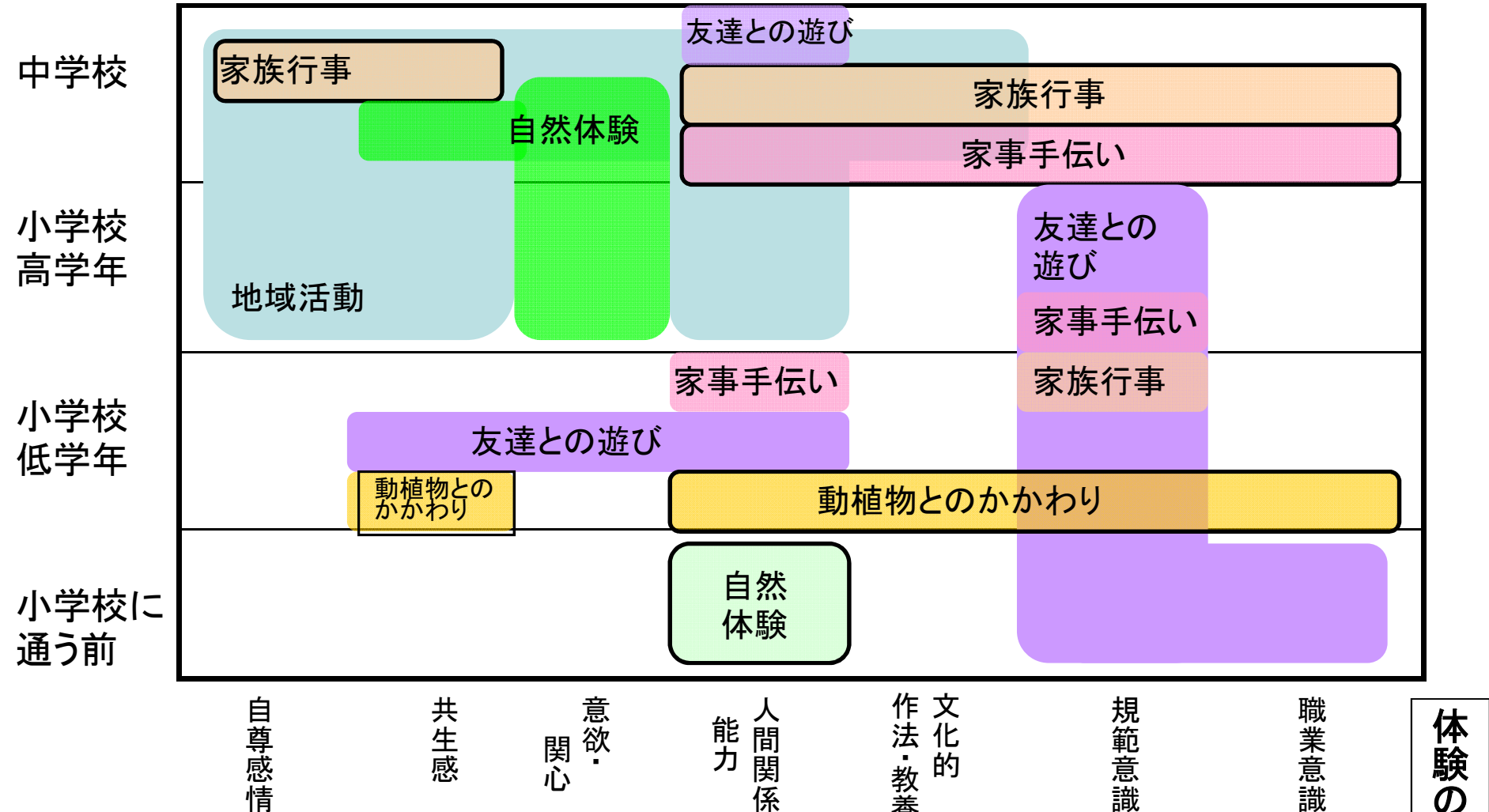
(独)国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」(平成22年10月)

# 青少年の自然体験をめぐる状況

小学校低学年までは友達や動物との関わり、  
小学校高学年～中学生までは地域や家族との関わりが大切

年齢期

年齢期別「体験の力」との関係がみられる体験



(独)国立青少年教育振興機構 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年10月)

体験の力



# 子どもの体験活動の実態に関する調査研究

平成22年10月独立行政法人国立青少年教育振興機構

本研究は、子どもの頃の体験を通じて得られる資質・能力を検証し、人間形成にとってどの時期にどのような体験をすることが重要になるのかを明らかにすることを目的とした。

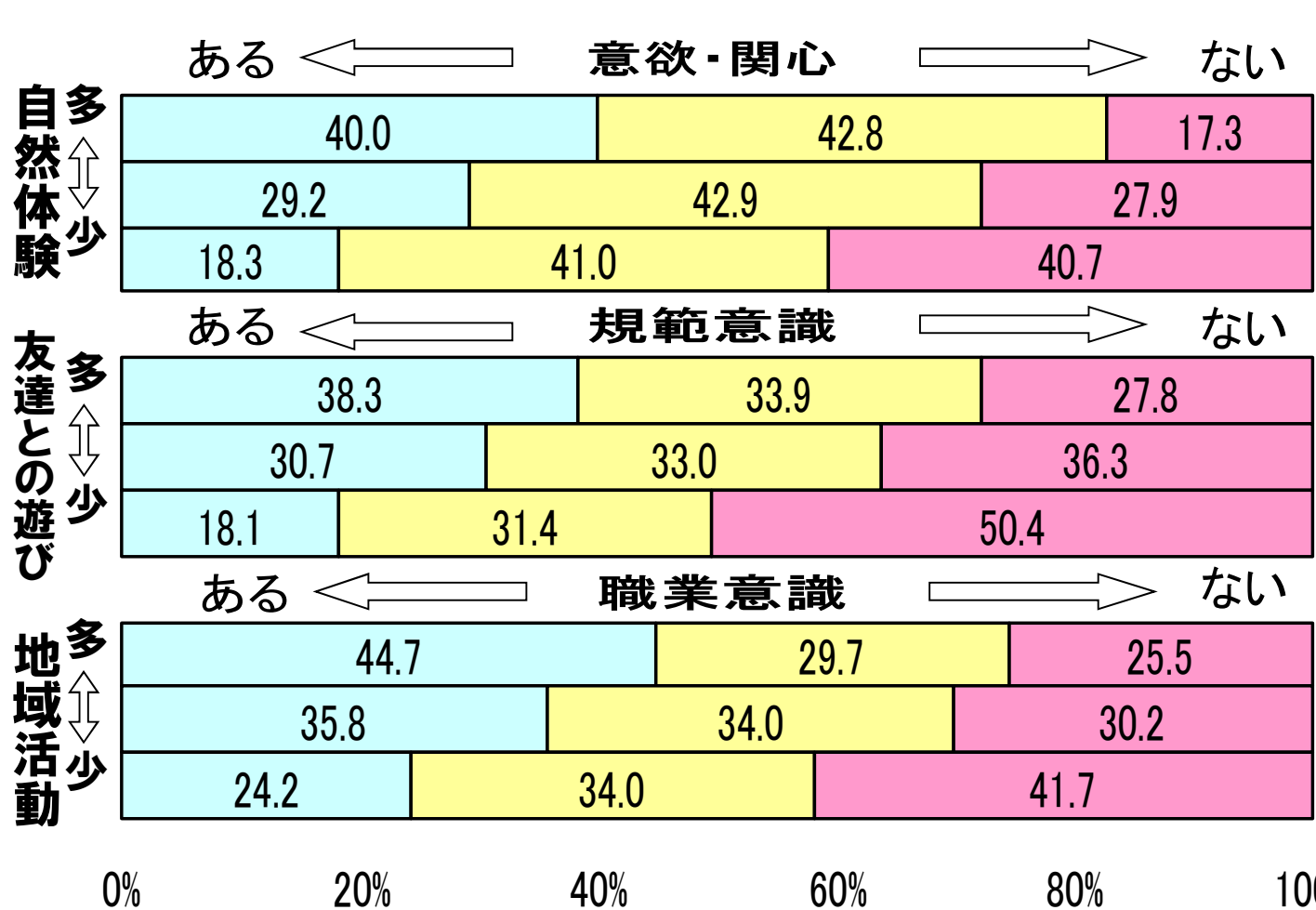


体験を通して得られる資質・能力（体験の力）



# 体験活動の効果

子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、意欲・関心や規範意識が高い人が多い。



## 主な質問項目

- 【意欲・関心】
  - ・もっと深く学んでみたいことがある
  - ・経験したことの無いことには何でもチャレンジしてみたい
- 【規範意識】
  - ・交通規則など社会のルールは守るべきだと思う
  - ・電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う
- 【職業意識】
  - ・自分にはなりたい職業や、やってみたい仕事がある
  - ・できれば、社会や人のためになる仕事をしたいと思う

(独)国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年10月)

# 体験活動の効果

「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」と回答している児童生徒の方が理科の正答率が高い傾向が見られる

自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか

■ 当てはまる

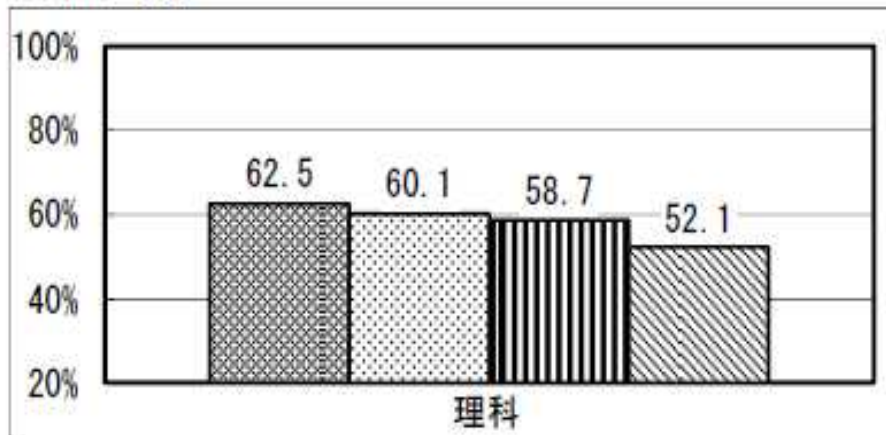
■ どちらかといえば、当てはまらない

■ どちらかといえば、当てはまる

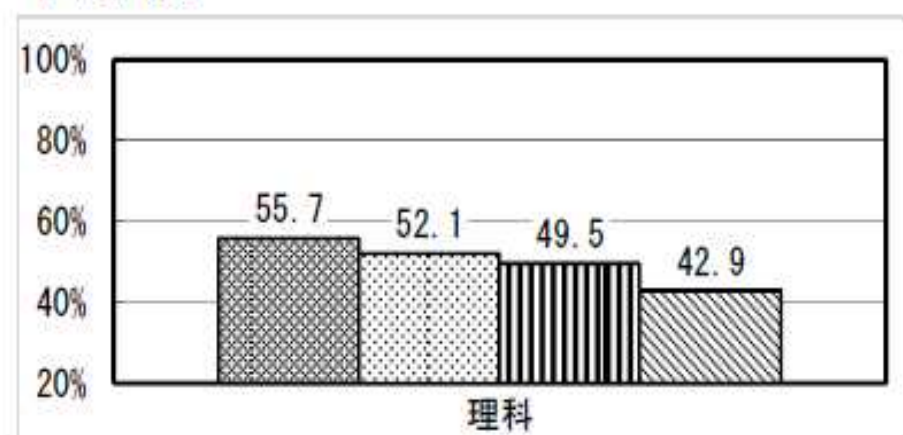
■ 当てはまらない

※縦軸は平均正答率

【小学校】



【中学校】





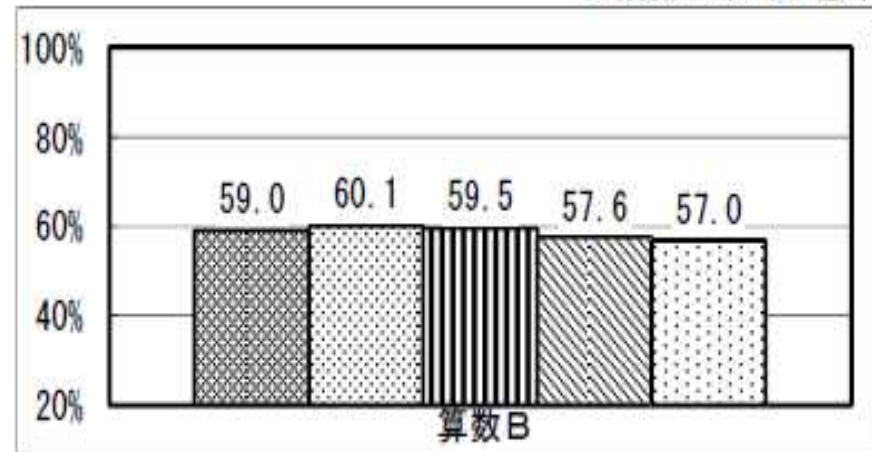
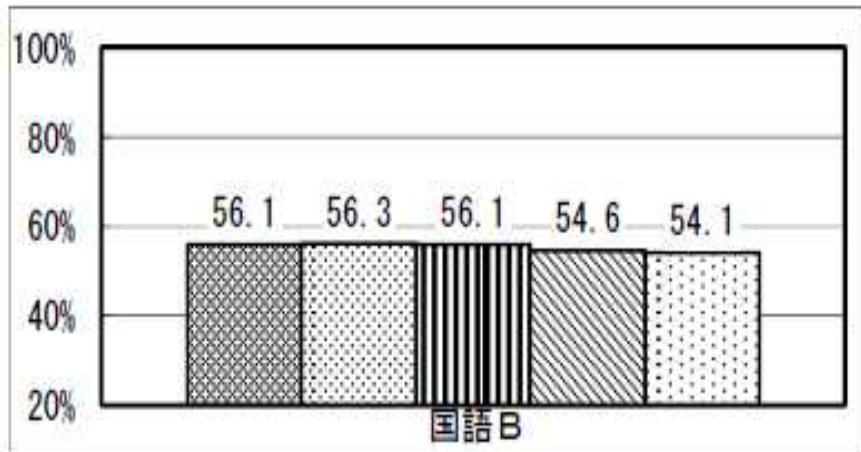
# 体験活動の効果

第5学年までに自然の中での集団宿泊活動を行った小学校の方が、  
国語・算数の主に「活用」に関する問題の平均正答率が高い傾向が見られる

第6学年の児童に対して、第5学年までの間に自然の中での集団宿泊活動を行いましたか

■ 4泊5日以上    ■ 3泊4日    ■ 2泊3日    ■ 1泊2日    □ 行っていない

※縦軸は平均正答率

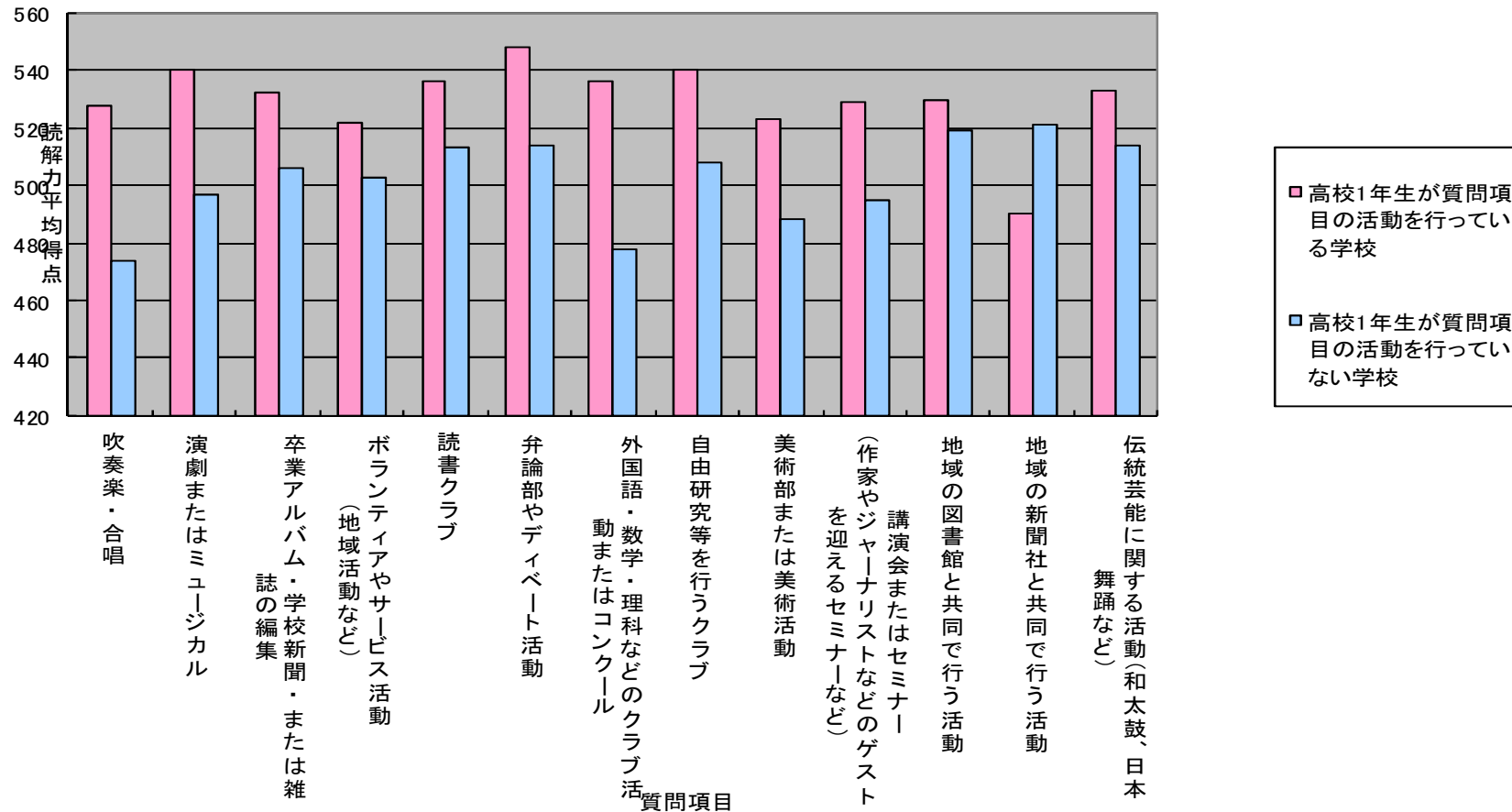


文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成24年度)

# 体験活動の効果

クラブ活動などの様々な学校の活動が行われているほど  
読解力の得点が高い傾向がある

学校の活動と読解力平均得点(日本)



国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」(平成21年度)より、文部科学省において作成

# 独立行政法人国立青少年教育振興機構

【目的】 **青少年教育の振興及び健全な青少年の育成** を図るため、

**我が国唯一の青少年教育のナショナルセンター**として、以下の事業を実施。

- ・青少年教育指導者の養成
- ・先導的・モデル的体験活動プログラムの開発・普及
- ・青少年に対する研修活動の場の提供
- ・青少年団体、関係機関の連携・協力の促進
- ・基礎的・専門的な調査研究
- ・青少年団体への助成

【沿革】 昭和34年 4月 皇太子殿下(今上天皇)の御成婚を記念し国立中央青年の家を設置、以降、全国13箇所に国立青年の家を設置

昭和40年 4月 特殊法人オリンピック記念青少年総合センターを設置

昭和50年10月 国立室戸少年自然の家を設置、以降、全国14箇所に国立少年自然の家を設置

昭和55年 5月 オリンピックセンターが文部省所管の施設等機関となる

平成13年 4月 (独)国立青年の家、(独)国立少年自然の家、  
(独)国立オリンピック記念青少年総合センターが発足

平成18年 4月 上記3法人が統合し、(独)国立青少年教育振興機構が発足

【利用状況】

(平成23年度)

・総利用者数  
**487万人**

・目的利用率  
**83.2%**

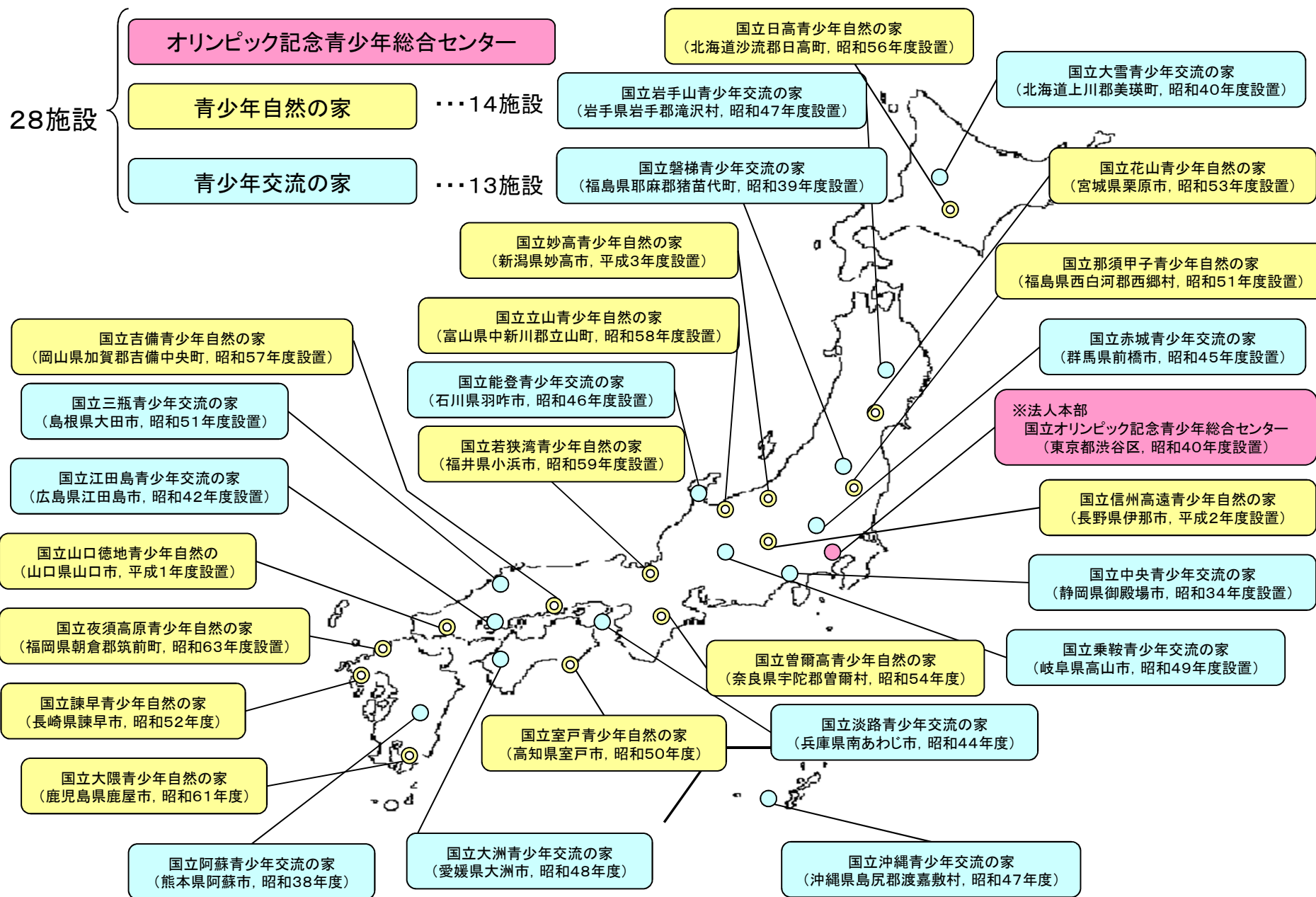
(利用者のうち、青少年及び青少年教育指導者の占める割合)

・宿泊室稼働率  
**58.3%**

( $\frac{\text{利用宿泊室数} \times 100}{\text{利用可能宿泊室数}}$ )

※全施設において宿泊室稼働率50%以上を確保。

# 国立青少年教育施設

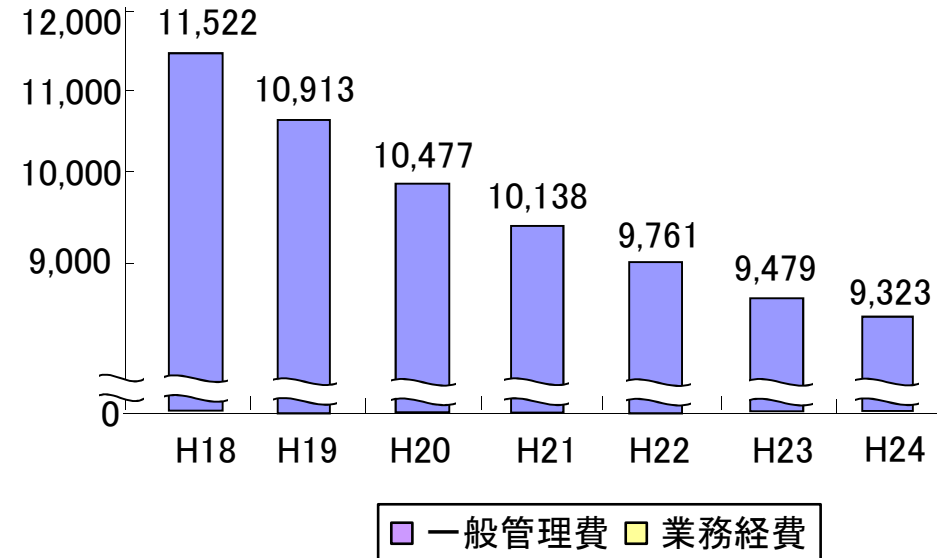


# 予算の推移

## ■ 運営費交付金の推移

(単位:百万円)

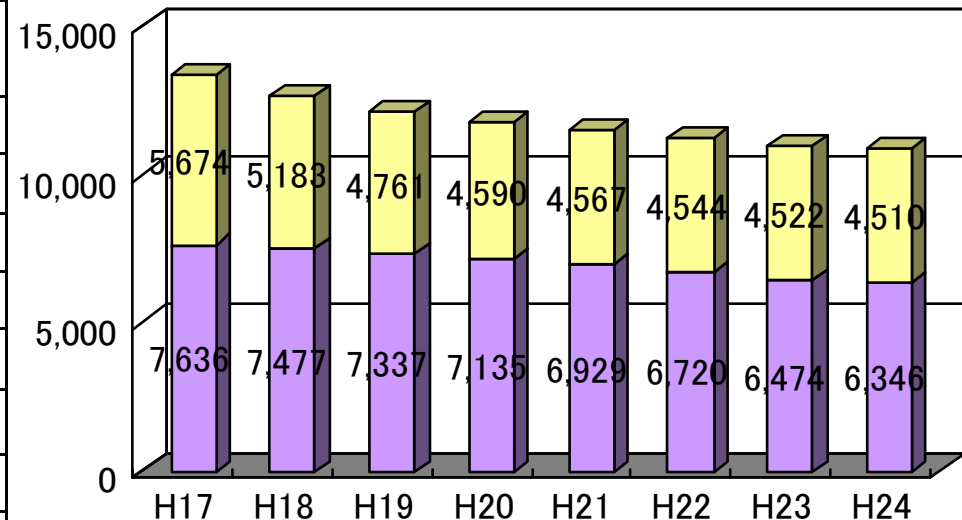
年度	運営費 交付金	対前年度 削減額	削減額 累計	削減率
H17	12,172			
H18	11,522	△ 650	△ 650	△ 5.34
H19	10,913	△ 609	△ 1,259	△ 5.28
H20	10,477	△ 436	△ 1,695	△ 4.00
H21	10,138	△ 339	△ 2,034	△ 3.24
H22	9,761	△ 377	△ 2,411	△ 3.72
H23	9,479	△ 283	△ 2,693	△ 2.90
H24	9,323	△ 156	△ 2,849	△ 1.65



## ■ 支出予算の推移

(単位:百万円)

年度	一般 管理費	業務 経費	合計	対前年度 削減額	削減額 累計
H17	7,636	5,674	13,310		
H18	7,477	5,183	12,660	△ 650	△ 650
H19	7,337	4,761	12,098	△ 562	△ 1,212
H20	7,135	4,590	11,725	△ 373	△ 1,585
H21	6,929	4,567	11,496	△ 229	△ 1,814
H22	6,720	4,544	11,264	△ 231	△ 2,045
H23	6,474	4,522	10,996	△ 268	△ 2,314
H24	6,346	4,510	10,856	△ 140	△ 2,454





# 教育事業

## セルフチャレンジキャンプ(国立中央青少年交流の家)

- 不登校、引きこもり、ニートなど特定の状況にある青年に対する自立支援
- 長期間(15日間・30日間)ボランティアメイト(大学生等)と共同生活しながら、3食自炊(原則)し、「早寝早起き朝ごはん」など規則正しい生活
- 0合目からの富士登山を通して達成感を味わい、ボランティア活動・勤労体験(酪農)を通して、地域の人々とふれあうことでコミュニケーション力を育む

### 【参加者の状況】

【H22】9月1日～30日(29泊30日)

10名参加→進学・復学 1名、働き始めた者 4名  
自立支援機関(NPO)に通った者 1名  
その他 2名、途中帰宅2名

【H23】9月1日～30日(29泊30日)

9名参加→進学・復学 2名、働き始めた者 2名  
その他 1名、途中帰宅4名

【H24】9月1日～15日(14泊15日)

5名参加→進学・復学 1名、働き始めた者 2名  
その他 2名

### 【運営サポート】

アドバイザー(臨床心理士)、ボランティアメイト(大学生等)

### 【事業成果の普及(H21)】

事業報告会、DVD作成配布、  
NHKテレビで放映(BSハイビジョン、教育、NHK総合)



地元牧場での酪農体験



0合目からの富士登山



ログハウスでの共同生活

この事業に参加し、確かな自信を掴んだ参加者の一人は、その後高校進学を決意し、見事に入学した。  
さらには皇太子殿下にも御臨席いただいた中央青少年交流の家開所50周年記念式典において、青年代表として祝辞を述べるという大役を果たしてくれた。

# 研修に対する支援

## 新規プログラムの開発事例(国立日高青少年自然の家)

### ■概要

- 地域のすぐれた文化遺産であるアイヌ文化の体験。
- プログラム開発プロジェクトを組織。  
(博物館・大学教授・アイヌ文化継承者など)
- 「生活文化プログラム」として体系的に発掘・開発。

### ■主な取組内容

#### ●8つの領域による体系的なプログラム開発

味わう・つくる・住む・伝承芸能に触れる・アイヌ語を学ぶ・民話に親しむ・遊ぶ・展示見学

#### ●領域に対応したプログラム例

味わう: シト(イナキビだんご)づくり 作る: ムックリづくり

伝統芸能に触れる: アイヌ舞踊・ムックリ演奏

民話に親しむ: アイヌの民話・昔話

遊ぶ: 自然の中での遊び(弓遊び・つる輪なげなど)

#### ●プログラム開発モデルの普及

### ■平成23年度実績

「アイヌ生活文化プログラム」を利用した団体数・人数  
21団体、1,360人



「地域の特色を活かしたプログラムの開発 アイヌモシリ 日高体験プログラム」より

# 子どもゆめ基金①

(前年度予算額 23億円)  
24年度予算額 23億円

## 概要

### 1. 事業要旨

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への支援を行う。

### 2. 実施主体

独立行政法人国立青少年教育振興機構

### 3. 事業内容

#### (1) 助成事業

青少年団体等の行う以下の活動に対して助成金を交付

##### ① 子どもの体験活動の振興を図る活動に対する助成

： 子どもを対象とする体験活動（自然観察、キャンプなどの自然体験活動、清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動等）や子どもの体験活動を支援する活動（子どもの体験活動の指導者養成など）

##### ② 子どもの読書活動の振興を図る活動に対する助成

： 子どもを対象とする読書活動（読書会活動、読み聞かせ会など）や子どもの読書活動を支援する活動（子どもの読書活動の振興を図るフォーラムの開催など）

##### ③ 子ども向けソフト教材を開発・普及する活動に対する助成

： 子どもの体験活動や読書活動を支援・補完する、インターネット等で利用可能なデジタル教材を開発し、普及する活動

#### (2) 普及啓発事業

子どもの体験活動や読書活動の振興を図るための普及啓発事業等の実施

### 4. 助成対象団体

民法法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間の団体



※ 平成21年11月の行政刷新会議「事業仕分け」において、子どもゆめ基金の政府出資金100億円について、**「廃止(国庫返納)」と結論。この結果を踏まえ、文部科学省としては、「基金は民間出えん金を残し政府出資金全額を国庫返納するが、事業費(23億円)を国立青少年教育振興機構運営費交付金の中で予算措置し、確実に事業が実施できるようにする」**こととした。



# 子どもゆめ基金②

## 助成活動実践例

平成24年度

応募件数 4,665件

内定件数 3,433件

採択率 73.6%

平成23年度

応募件数 4,372件

内定件数 3,501件

採択率 80.1%



子どもの体験活動



子どもの読書活動



子ども向けソフト  
教材の開発普及

### 【自然体験活動】

#### 森のつどい自然学校

NPO法人なみあい育遊会



冬の森ハイキング

#### 鎮守の森探検隊

NPO法人グランドワーク三島



水生昆虫の観察会

### 【読書活動】

#### おおぞらの下のおはなし会

おはなしのへや もも



神社の境内で本の紹介

#### ドリーム読書 プラン21

子ども読書活動ネットワーク  
白山



紙芝居がやってくる

# 被災地の子どもを対象としたリフレッシュキャンプについて

## <趣旨>

東日本大震災被災地の児童・生徒の心身の健全育成やリフレッシュを図るために、一定期間、外遊び、スポーツ及び自然体験活動等ができる機会を、独立行政法人国立青少年教育振興機構が主催し、青少年教育施設において実施する。(1泊から3泊程度)

## <効果>

平成23年夏に実施したリフレッシュ・キャンプの参加者アンケートでは、96%の参加者が、「リフレッシュ・キャンプはとても楽しかった、楽しかった」と回答(否定的な感想の割合は2%)。また、特に「無気力感」に顕著な改善がみられる等、子どもたちの心身の状況にも、キャンプ後にかなりの改善が見られた。

## <事業実績>

(実施期間・回数・参加者数)

①平成23年7月～8月	リフレッシュ・キャンプ	18回実施	3,823人参加
②平成23年9月～11月	〃	オータム 28回実施	1,917人参加
③平成23年12月～平成24年2月	〃	ウィンター 18回実施	1,636人参加
④平成24年3月～5月	〃	スプリング 12回実施	1,774人参加
⑤平成24年6月～8月	〃	サマー 11回実施	591人参加
⑥平成24年9月～10月	〃	オータム 7回実施	326人参加
計		<b>94回実施</b>	<b>10,067人参加</b>



(実施場所)

国立岩手山青少年交流の家(岩手県)

国立花山青少年自然の家(宮城県)

国立磐梯青少年交流の家(福島県)

国立那須甲子青少年自然の家(福島県)

(ウィンターのみ)以下の2施設でも実施

国立妙高青少年自然の家(新潟県)

国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)

※①:文部科学省及び独立行政法人国立青少年教育振興機構主催。コカ・コーラ協賛。

②～⑥:独立行政法人国立青少年教育振興機構主催。③:アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc協賛。



## <今後の予定>

平成24年10月～平成25年3月 ふみだす探検隊リフレッシュ・キャンプ **25回実施 2,000人募集**

平成25年 1月～2月 リフレッシュ・キャンプ《ウィンター24》 **7回実施 340人募集**

※独立行政法人国立青少年教育振興機構主催。「ふみだす探検隊リフレッシュ・キャンプ」は、公益財団法人東日本大震災復興支援財団協賛。